

第 38 回 太平洋広域漁業調整委員会
議 事 次 第

日 時：令和 4 年 11 月 28 日（月） 15：30～

場 所：農林水産省 8 階 水産庁中央会議室

（東京都千代田区霞が関 1－2－1）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

（1）会長の互選について

（2）広域魚種の資源管理について

① 部会における取組

② マサバ太平洋系群

（3）太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について

（4）委員の辞任について

（5）その他

① T A C 魚種拡大に向けた検討状況について

② 令和 5 年度資源管理関係予算について

4 閉 会

太平洋広域漁業調整委員会 委員名簿

根拠法令：漁業法（昭和24年法律第267号）

定 員：28人（大臣選任10人、都道府県互選18人）

任 期：4年 大臣選任委員（第6期）：2022年6月1日～2026年5月31日

都道府県互選委員（第6期）：2021年10月1日～2025年9月30日

区分	氏名	現職	
都道府県互選	北海道 川崎 一好 <small>カワサキ カズヨシ</small>	釧路十勝海区漁業調整委員会会長	
	青森県 竹林 雅史 <small>タケバヤシ マサシ</small>	青森県東部海区漁業調整委員会委員	
	岩手県 大井 誠治 <small>オオイ セイジ</small>	岩手海区漁業調整委員会会長	
	宮城県 關 哲夫 <small>セキ テツオ</small>	宮城海区漁業調整委員会会長	
	福島県 鈴木 哲二 <small>スズキ テツジ</small>	福島海区漁業調整委員会会長代理	
	茨城県 高濱 芳明 <small>タカハマ ヨシアキ</small>	茨城海区漁業調整委員会会長	
	千葉県 石井 春人 <small>イシイ ハルヒト</small>	千葉海区漁業調整委員会会長	
	東京都 有元 貴文 <small>アリモト タカフミ</small>	東京海区漁業調整委員会会長	
	神奈川県 宮川 均 <small>ミヤガワ ヒトシ</small>	神奈川海区漁業調整委員会副会長	
	静岡県 高田 充朗 <small>タカダ ミツロウ</small>	静岡海区漁業調整委員会委員	
	愛知県 鈴木 輝明 <small>スズキ テルアキ</small>	愛知海区漁業調整委員会委員	
	三重県 浅井 利一 <small>アサイ トシカズ</small>	三重海区漁業調整委員会会長	
	和歌山県 片谷 匡 <small>カタタニ タダシ</small>	和歌山海区漁業調整委員会委員	
	徳島県 豊崎 辰輝 <small>トヨサキ ヨシテル</small>	徳島海区漁業調整委員会委員	
	高知県 前田 浩志 <small>マエダ ヒロシ</small>	高知海区漁業調整委員会委員	
	愛媛県 佐々木 護 <small>ササキ マモル</small>	愛媛海区漁業調整委員会会長	
	大分県 濱田 貴史 <small>ハマダ タカシ</small>	大分海区漁業調整委員会委員	
	宮崎県 山田 卓郎 <small>ヤマダ タクロー</small>	宮崎県海区漁業調整委員会委員	
大臣選任	漁業者代表	福島 全良 <small>フクシマ マサヨシ</small>	株式会社福島漁業 代表取締役社長
		鈴木 宏彰 <small>スズキ ヒロアキ</small>	有限会社福栄丸漁業 代表取締役社長
		長島 孝好 <small>ナガシマ タカヨシ</small>	大師丸漁業株式会社 代表取締役
		小坂田 浩嗣 <small>コサカダ ヒロツグ</small>	昭和漁業株式会社 代表取締役社長
		金澤 俊明 <small>カナザワ トシアキ</small>	岩手県底曳網漁業協会 会長理事
		中田 勝淑 <small>ナカタ カツヒデ</small>	高知かつお漁業協同組合 代表理事組合長
		井上 幸宣 <small>イノウエ ユキノリ</small>	全国かじき等流し網漁業協議会 会長
	学識経験	関 いずみ <small>セキ</small>	学校法人東海大学 人文学部 教授
		北門 利英 <small>キタカド トシヒデ</small>	国立大学法人東京海洋大学 教授
		花岡 和佳男 <small>ハナオカ ワカオ</small>	株式会社シーフードレガシー 代表取締役社長

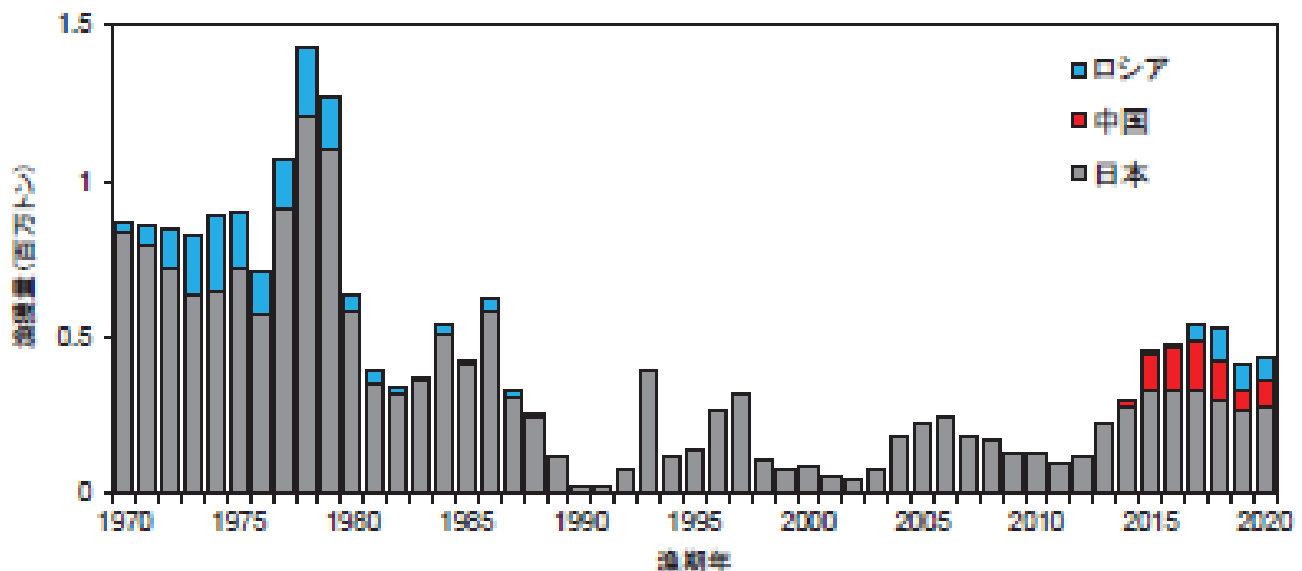
※ ■は会長職務代理者



マサバ太平洋系群 令和3年度資源評価結果

1

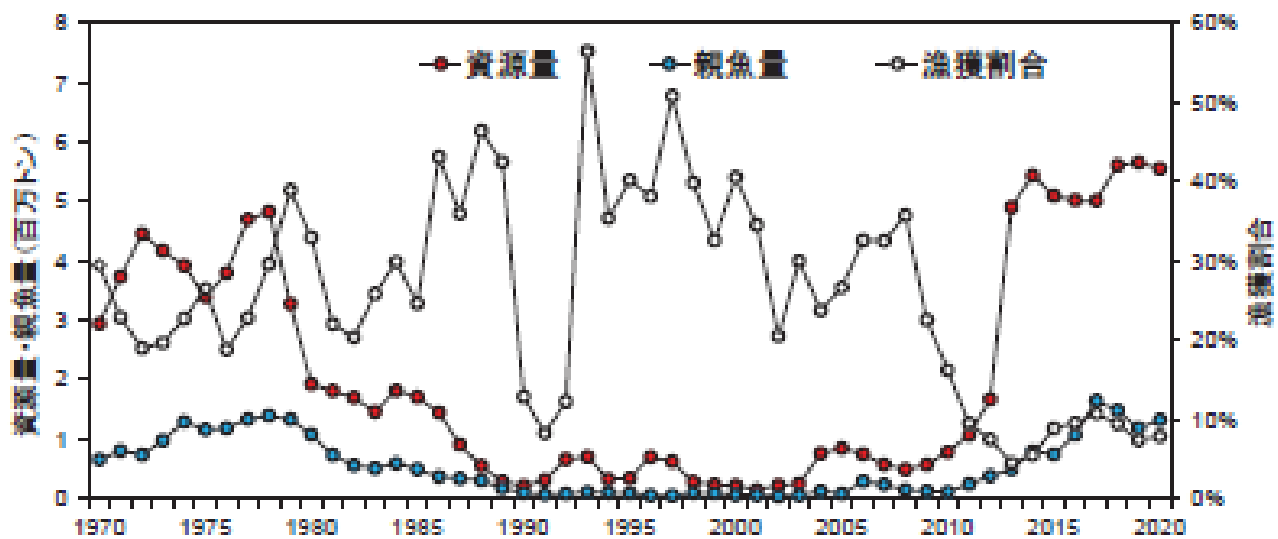
漁獲量の動向



- 1990、1991年漁期に3万トン程度まで落ち込むが、2013年漁期以降増加
- 2020年漁期の我が国漁獲量:27万トン

3

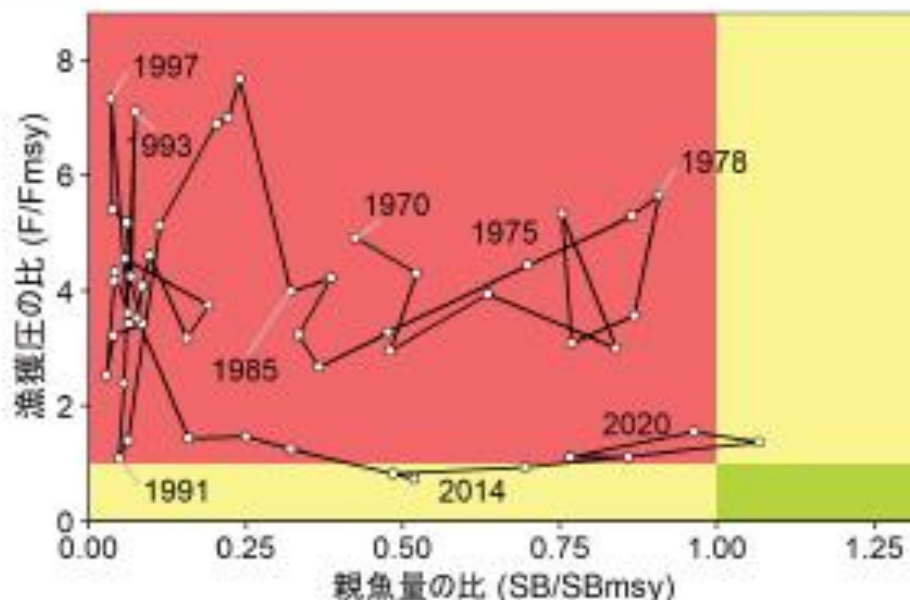
資源の動向



- 資源量： 2013年漁期は491万トンとなり、その後もさらに増加
2020年漁期は555万トン
- 親魚量の動向は「増加」

5

マサバ太平洋系群の神戸プロット(チャート)



※神戸プロット：資源水準と漁獲圧力について、最大持続生産量を達成する水準と比較した形で過去から現在までの推移を表示したもの

- 2020年漁期の親魚量：MSYを実現する親魚量を下回っている。
- 2020年漁期の漁獲圧：MSYを実現する漁獲圧を上回っている。

太平洋クロマグロに関する委員会指示について

1. これまでの経緯

太平洋クロマグロの管理を進めるため、これまで太宗が自由漁業だった曳き縄漁業や釣り漁業等を「沿岸くろまぐろ漁業」とし、

① 平成 24 年に広域漁業調整委員会指示により届出制を導入(届出隻数 1.3 万隻)、

② 平成 25 年以降は、同委員会指示による承認制に移行(承認隻数 1.7 万隻(令和4年 11 月現在))、

して、令和2年5月に期間延長の委員会指示を発出した他は、原則2年ごとに更新(今回で5回目の更新)している。現行の承認期間は令和5年3月 31 日までのため、各広域漁業調整委員会で新たな委員会指示を発出し、承認制の更新手続きを進める必要がある。

なお、新しい委員会指示の発出に伴い、「沿岸くろまぐろ漁業の承認制の違反者への対応及び処分方針」及び「沿岸くろまぐろ漁業の承認制の事務取扱要領」についても新たに制定する。

2. 新しい委員会指示の概要

承認対象を「過去2年間の実績者」とすることにより、太平洋クロマグロの管理をなお一層推進することとする。

(1) 承認条件について

次に掲げる条件を満たすことを承認条件とする。

① 過去2年間に1kg 以上の漁獲実績を有すること

- ・ 令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に1kg以上の漁獲実績を有すること。
- ・ ただし、当該都道府県の水産主務課長による、当該都道府県の水産政策上、旧被承認者に係る承認を保持する必要があり、かつ、当該都道府県の都道府県別漁獲可能量の遵守に支障がない旨の意見書がある場合はこの限りではない。

② 採捕停止命令に従わない漁業者ではないこと

- ・ 申請者の住所の所在地の都道府県の水産主務課長による、くろまぐろの採捕に係る都道府県知事が行う採捕停止命令に明らかに従わない漁業者ではない旨の意見書があること。

③ 暴力団員等ではないこと

- ・ 暴力団員等に該当しない旨の適格性に関する誓約書があること。

(2) 承認期間について

令和5年4月1日から令和7年3月 31 日までとする。

※ なお、委員会指示の有効期間は、承認の手続きの観点から、承認期間の前に 3 ヶ月の期間を加えて設定する。

T A C魚種拡大に向けた検討状況について

資料5-1

水産資源	資源管理手法検討部会の参考人等の推薦期限	資源評価結果の公表	資源管理手法検討部会	資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）
カタクチイワシ対馬暖流系群 ウルメイワシ対馬暖流系群	令和3年6月30日	令和3年9月30日	令和3年12月14日	第1回：令和4年3月3日 第2回：今後開催
カタクチイワシ太平洋系群 ウルメイワシ太平洋系群			令和3年11月29日	第1回：令和4年3月28日 第2回：今後開催
ヒラメ瀬戸内海系群	令和3年9月30日	令和3年12月24日	令和4年2月8日	今後開催
マダラ本州日本海系群 ソウハチ日本海南西部系群 ムシガレイ日本海南西部系群 ニギス日本海系群			令和4年2月25日	今後開催
マダラ本州太平洋系群 ヤナギムシガレイ太平洋北部系群 サメガレイ太平洋北部系群			令和4年3月17日	今後開催
マダイ瀬戸内海中・西部系群 マダイ日本海西部・東シナ海系群			令和4年4月21日	今後開催
ブリ	令和3年12月31日	令和4年1月28日	令和4年7月11日	今後開催
カタクチイワシ瀬戸内海系群 マルアジ日本海西・東シナ海系群 ムロアジ類（東シナ海） キンメダイ太平洋系群	令和4年6月30日	令和4年9月30日	〈カタクチイワシ瀬戸内海系群〉 令和4年11月21日 〈マルアジ・ムロアジ類・キンメダイ〉 令和4年12月20日	今後開催
マダラ北海道太平洋、北海道日本海 アカガレイ日本海系群 ソウハチ北海道北部系群 マガレイ北海道北部系群 サワラ瀬戸内海系群、東シナ海系群 イカナゴ瀬戸内海東部 マダイ瀬戸内海東部系群 ベニズワイガニ日本海系群 ヒラメ太平洋北部系群、日本海北・中部系群、 日本海西部・東シナ海系群 トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群、伊勢・三河湾系群	令和4年9月30日	令和4年度第3四半期 （令和4年10～12月）	今後開催	今後開催

令和 5 年度水産関係予算概算要求の主要事項

～持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現～

令和 4 年 8 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 4 年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

① 資源調査・評価の充実

ア 資源調査・評価の拡充

9 7 億円

(8 2 億円)

- 200 種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、最大持続生産量 (MSY) を達成できる資源水準の算定、近年の不漁要因の解明を進めるための調査船調査や、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号等の伝達の電子化推進

8 億円

うちデジタル庁計上：7 億円

(5 億円)

(うちデジタル庁計上：4 億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の強化や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築

② 新たな資源管理の着実な推進

9 億円

うちデジタル庁計上：2 億円

(8 億円)

- 資源管理ロードマップに基づく T A C 魚種の拡大・I Q 管理の導入等に向けて、T A C 管理の前提となる選択的漁獲等のための技術開発の推進、I Q 管理の導入に向けた漁業者等の取組の支援、遊漁の実態把握や資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進するとともに、クロマグロ等の漁獲物の合法的な水揚げを確保

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

6 4 2 億円

(3 3 5 億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策 (積立ぷらす) を実施 (うち漁業収入安定対策事業)

3 1 3 億円

(202億円)

- ・ 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援を実施

④ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

188億円

うちデジタル庁計上：4億円

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

(149億円)

(うちデジタル庁計上：4億円)

2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 不漁問題や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

40億円

(25億円)

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

106億円

(26億円)

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施
- ・ 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

③ 養殖業の成長産業化

104億円の内数

(23億円の内数)

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援
- ・ 輸出も視野に入れた養殖業の成長産業化に向け、大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

④ 内水面及びさけ・ます等資源対策

14億円

<対策のポイント>

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する**海洋環境要因等の把握**を推進します。

<事業目標>

- 資源評価の対象魚種拡大（50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで]）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（8種 [令和2年度] → 22種 [令和5年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施**します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、**最新の調査機器等を導入した最新鋭の代船を建造し、高まる資源調査のニーズへの対応等**を図ります。

<主な目標>

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査**や**市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす**環境要因の調査** 等

漁業調査船の代船建造により、高まる資源調査のニーズに対応



MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

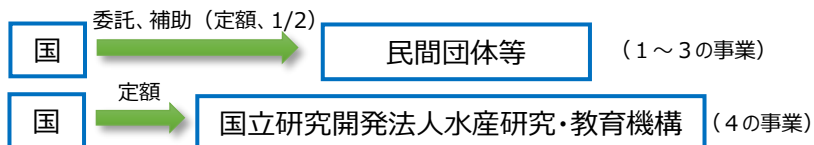
国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に**関係する公海域などの国際資源管理の強化**

<事業の流れ>



<対策のポイント>

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、ロードマップに掲げた令和5年度までの目標の達成を実現すべく、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

<事業目標>

TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築促進事業
 - ア 定置網漁業等におけるTAC対象候補魚種の数量管理のための技術開発を支援します。
 - イ IQ導入に向けた取組を支援します。
- ② 資源管理協定体制構築事業
 - 資源管理ロードマップに従い、令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させるために必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
 - イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

IQ導入に向けた取組を支援

- ・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行を完了させるために必要な指導等を行い、資源管理目標の設定、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

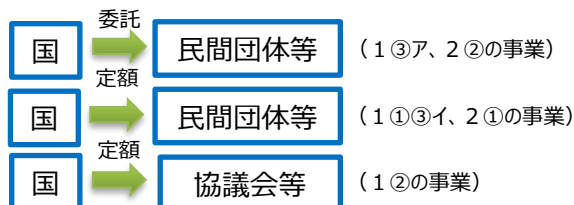
「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・収集データの解析にかかる体制構築
- ・漁獲証明制度、漁獲物へのタグ装着、DNA分析等による漁獲・輸入管理

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
 (1①アの事業) 研究指導課 (03-3591-7410)
 (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

<対策のポイント>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

<政策目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和5年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

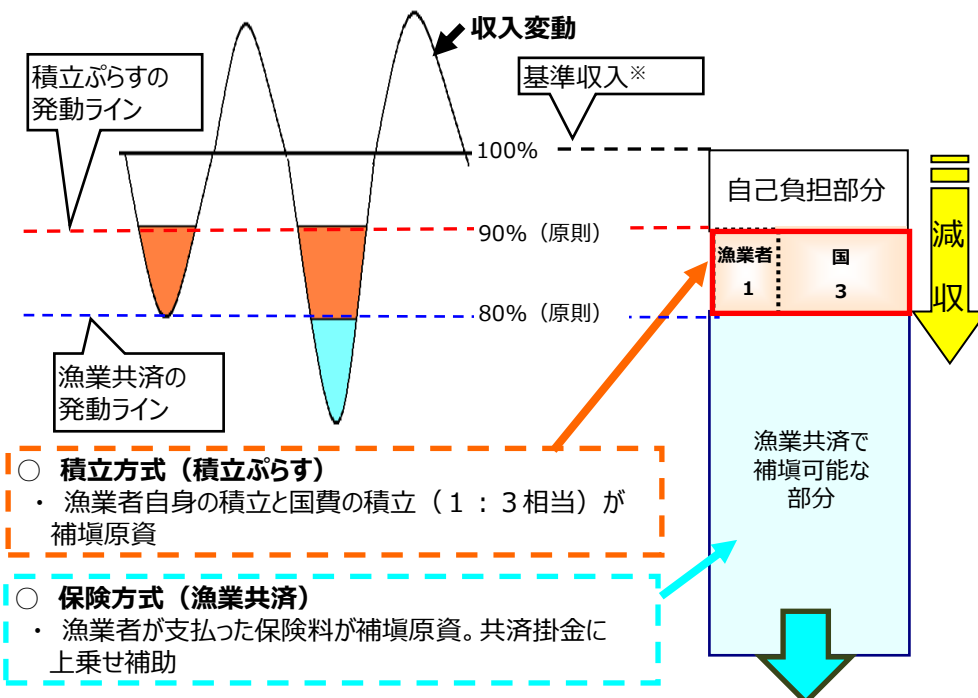
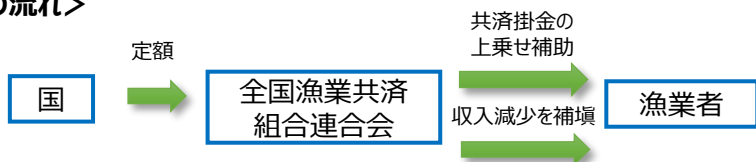
<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

太平洋広域漁業調整委員会 第31回太平洋南部会

議 事 次 第

日 時：令和4年11月28日（月） 13：30～

場 所：農林水産省8階 水産庁中央会議室

（東京都千代田区霞が関1-2-1）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1) 部会長の互選について

(2) 広域魚種の資源管理について

1 太平洋南部キンメダイ

2 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

(3) その他

4 閉 会

太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会 委員名簿

任 期：4年 大臣選任委員員：2022年6月1日～2026年5月31日

都道県互選委員：2021年10月1日～2025年9月30日

区分	氏名	現職	
都道県互選	千葉県 石井 春人 <small>イシイ ハルヒト</small>	千葉海区漁業調整委員会会長	
	東京都 有元 貴文 <small>アリモト タカフミ</small>	東京海区漁業調整委員会会長	
	神奈川県 宮川 均 <small>ミヤガワ ヒトシ</small>	神奈川海区漁業調整委員会副会長	
	静岡県 高田 充朗 <small>タカダ ミツロウ</small>	静岡海区漁業調整委員会委員	
	愛知県 鈴木 輝明 <small>スズキ テルアキ</small>	愛知海区漁業調整委員会委員	
	三重県 浅井 利一 <small>アサイ トシカズ</small>	三重海区漁業調整委員会会長	
	和歌山県 片谷 匡 <small>カタタニ タダシ</small>	和歌山海区漁業調整委員会委員	
	徳島県 豊崎 辰輝 <small>トヨサキ ヨシテル</small>	徳島海区漁業調整委員会委員	
	高知県 前田 浩志 <small>マエダ ヒロシ</small>	高知海区漁業調整委員会委員	
	愛媛県 佐々木 護 <small>ササキ マモル</small>	愛媛海区漁業調整委員会会長	
	大分県 濱田 貴史 <small>ハマダ タカシ</small>	大分海区漁業調整委員会委員	
	宮崎県 山田 卓郎 <small>ヤマダ タクロウ</small>	宮崎県海区漁業調整委員会委員	
大臣選任	漁業者代表	福島 全良 <small>フクシマ マサヨシ</small>	株式会社福島漁業 代表取締役社長
		鈴木 宏彰 <small>スズキ ヒロアキ</small>	有限会社福栄丸漁業 代表取締役社長
		長島 孝好 <small>ナガシマ タカヨシ</small>	大師丸漁業株式会社 代表取締役
	学識経験	関 いずみ <small>セキ</small>	学校法人東海大学 人文学部 教授
		北門 利英 <small>キタカド トシヒデ</small>	国立大学法人東京海洋大学 教授
		花岡 和佳男 <small>ハナオカ ワカオ</small>	株式会社シーフードレガシー 代表取締役社長

※ ■は部会長職務代理者



キンメダイ (太平洋系群) ①

キンメダイは日本の太平洋岸では北海道釧路沖以南の陸棚縁辺や海山周辺に分布する。本評価はそのうち関東沿岸から伊豆諸島周辺海域を対象としている。

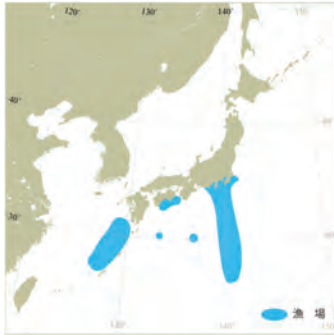


図1 分布域

陸棚斜面や海山、海丘の斜面や頂上に多く分布し、我が国太平洋岸における主な生息域(漁場)は房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島周辺、四国沖、南西諸島周辺海域などである。

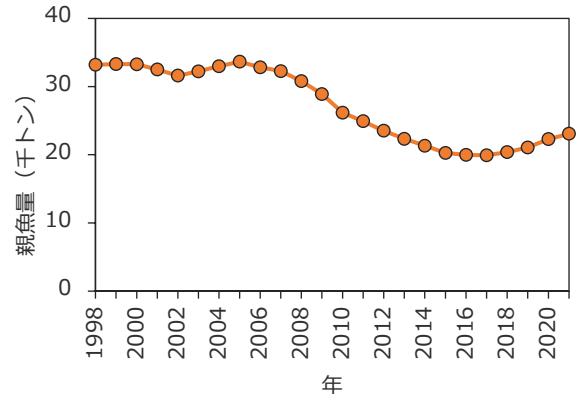


図3 親魚量の推移

親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、その後減少傾向であったが、2017年は19.9千トンとなり、以降増加傾向に転じた。2021年は23.1千トン。

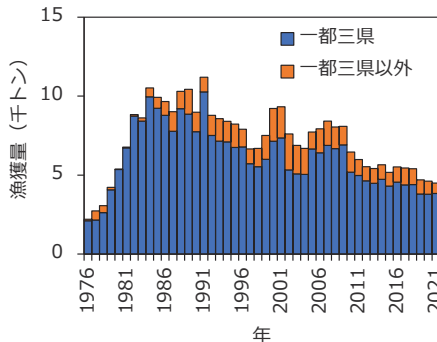


図2 漁獲量の推移

1980年代以降長期的に減少傾向にある。関東沿岸から伊豆諸島周辺海域(千葉県、東京都、神奈川県、静岡県:一都三県)の漁獲量と一都三県以外に分けて示した。2021年の漁獲量は全体で4.5千トン、一都三県で3.8千トン。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ②

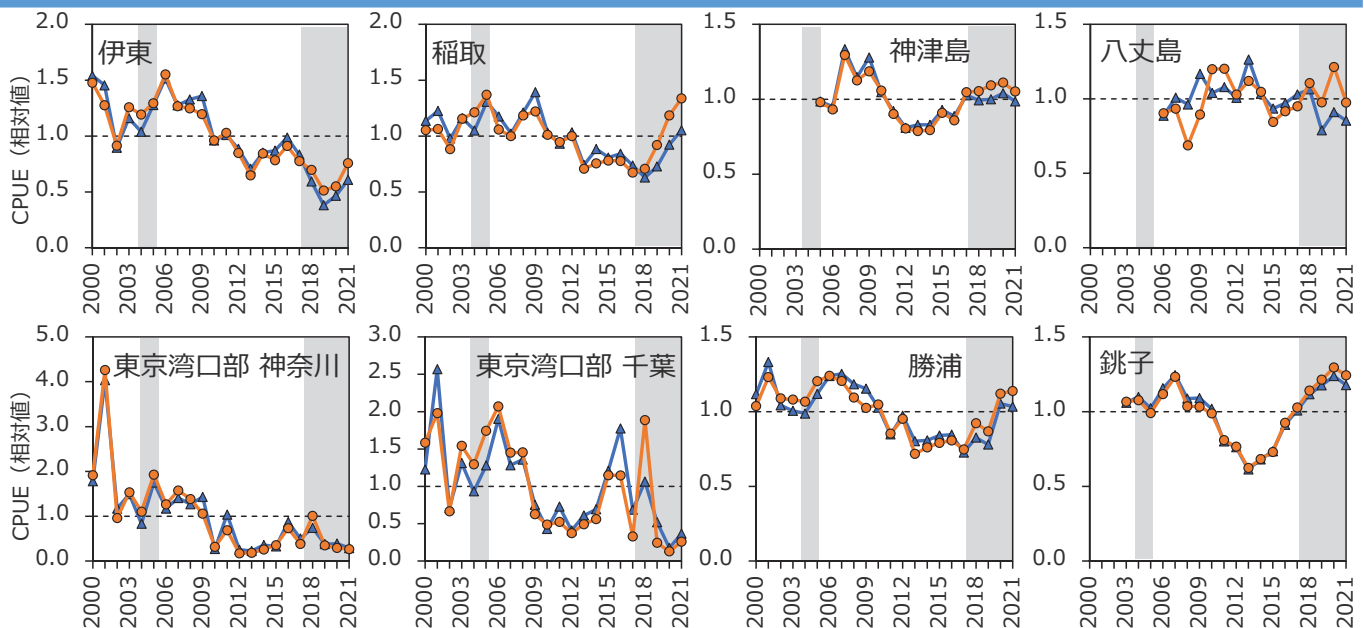


図4 海洋環境を考慮した各地区の1操業あたりの漁獲量(CPUE)の分析

関東沿岸から伊豆諸島周辺海域の各地区の漁獲量を努力量で割ったCPUE(青線:ノミナルCPUE)と海洋環境などの要因を除去したCPUE(橙線:標準化CPUE)。灰色で示す2004~2005年と2017年以降は黒潮大蛇行期であり、多くの地区で海洋環境を考慮することで、2018年以降、標準化CPUEはノミナルCPUEより高く算出された。点線は相対値1.0を示す。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ③

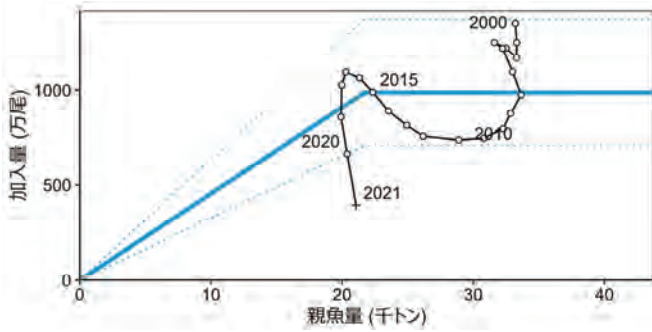


図5 再生産関係

1998～2018年の親魚量と2000～2020年の加入量に対し、ホッカー・スティック型再生産関係を適用した。青太線は加入量の予測平均値、点線は実際の加入量の90%が含まれると推定される範囲である。+で示す2021年の加入量は不確実性が大きいため、再生産関係の推定には使用しなかった。

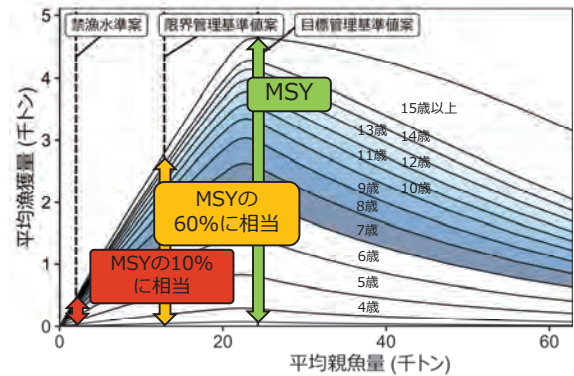


図6 管理基準値案と禁漁水準案

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は24.3千トンと算定される。目標管理基準値としてはSBmsy、限界管理基準値としてはMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準としてはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量を提案する。

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2021年の親魚量	MSY	2021年の漁獲量
24.3千トン	12.8千トン	2.0千トン	23.1千トン	4.7千トン	3.8千トン

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

3

キンメダイ (太平洋系群) ④

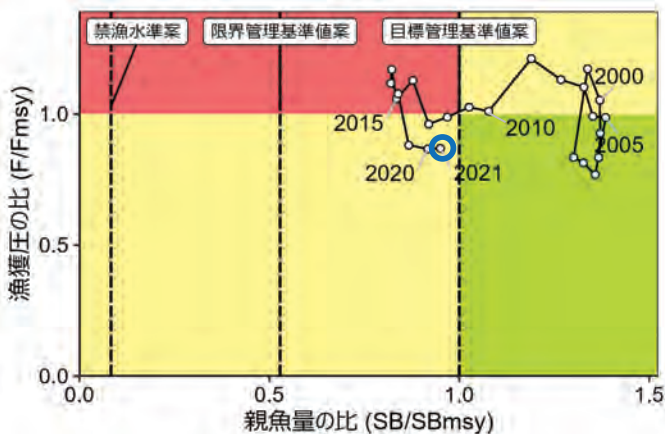


図7 神戸プロット (神戸チャート)

漁獲圧 (F) は、2007～2011年、2014～2018年は、最大持続生産量 (MSY) を実現する水準 (Fmsy) を上回ったが、2019年以降はMSYを実現する水準を下回っている。親魚量 (SB) は2012年以降、MSYを実現する親魚量 (SBmsy) を下回っているが、2017年以降増加傾向にある。

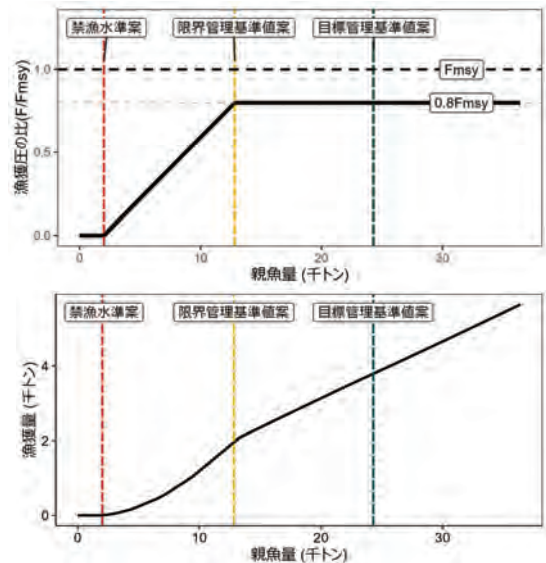


図8 漁獲管理規則案 (上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量)

Fmsyに乘じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則案を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ (太平洋系群) ⑤

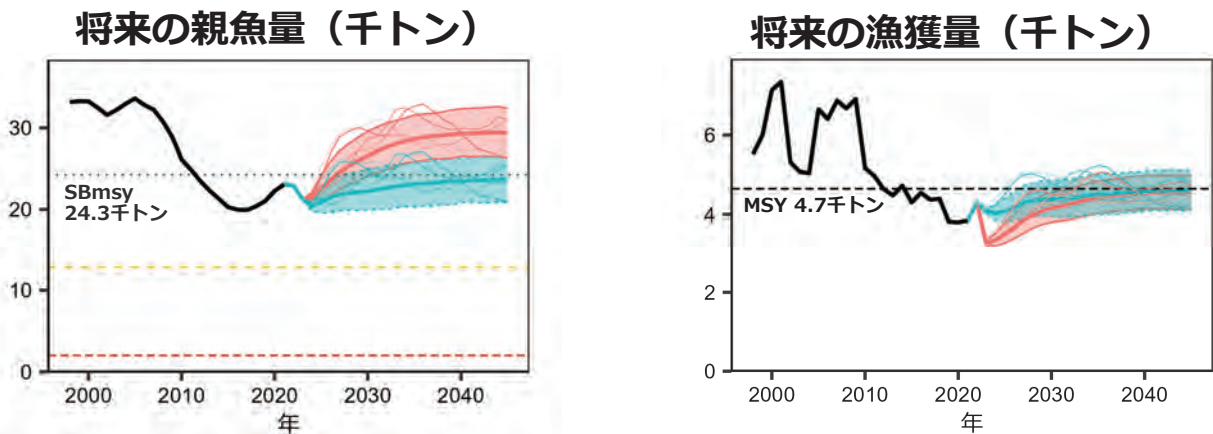


図9 漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.8とした漁獲管理規則案での漁獲を継続することにより、平均値としては親魚量、漁獲量はともに増加する。中長期的には漁獲量はMSY水準に向けて増加し、親魚量は目標管理基準値案を高い確率で上回ると予測される。現状の漁獲圧は黒潮非大蛇行期を含む2016～2021年の平均を示す。

— 漁獲管理規則案に基づく将来予測 (β=0.8の場合)
— 現状の漁獲圧に基づく将来予測
 実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1千回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。
 - - - - - MSY
 目標管理基準値案
 - - - - - 限界管理基準値案
 - - - - - 禁漁水準案

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

5

キンメダイ (太平洋系群) ⑥

表1. 将来の平均親魚量 (千トン)

β	2033年に親魚量が目標管理基準値（24.3千トン）を上回る確率													
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0	23	23	21	20	21	22	22	22	22	23	23	23	23	26%
0.9	23	23	21	21	22	23	23	24	24	25	25	25	26	77%
0.8	23	23	21	21	22	24	25	25	26	27	27	28	28	99%
0.7	23	23	21	22	23	25	26	27	28	29	30	30	31	100%
現状の漁獲圧	23	23	21	20	21	21	22	22	22	22	22	23	23	19%

表2. 将来の平均漁獲量 (千トン)

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
1.0	3.8	4.3	4.0	4.0	4.0	4.1	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
0.9	3.8	4.3	3.6	3.7	3.8	3.9	4.1	4.2	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4
0.8	3.8	4.3	3.3	3.3	3.5	3.7	3.8	4.0	4.1	4.2	4.2	4.3	4.3
0.7	3.8	4.3	2.9	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7	3.9	4.0	4.0	4.1	4.2
現状の漁獲圧	3.8	4.3	4.1	4.0	4.1	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2016～2021年の平均）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2022年の漁獲量は、予測される資源量と2016～2021年の平均漁獲圧により仮定し、2023年からは漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。β=0.8とした場合、2023年の平均漁獲量は3.3千トン、2033年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は99%と予測される。また、βが0.9、0.95、0.96であれば、2033年に親魚量が、それぞれ77%、54%、48%の確率で目標管理基準値案を上回ると予測される。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。

キンメダイ（太平洋系群）⑦

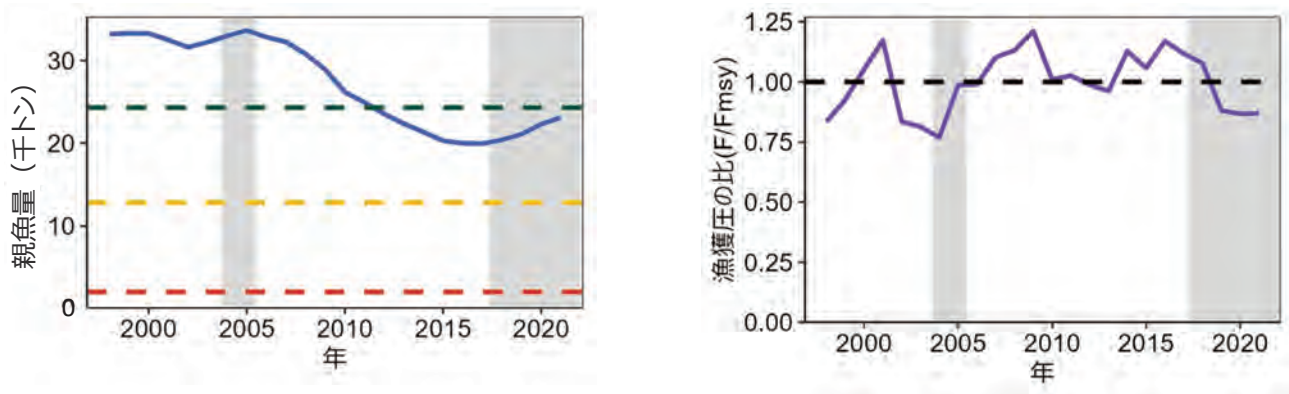


図10 親魚量の推移（左図）と漁獲圧の推移（右図）

緑点線は目標管理基準値案、黄点線は限界管理基準値案、赤点線は禁漁水準案、黒点線はFmsy水準の漁獲圧、灰色の期間は2004～2005年と2017年以降の黒潮大蛇行期を示す。

親魚量は2000年代前半まで3万トン台で横ばいであったが、2017年に1.99万トンまで減少した後、増加傾向となり2021年は2.31万トンとなった。

漁獲圧の比（F/Fmsy）は、年代により増減し、2002～2006年、2012～2013年、および2019年以降に1を下回っていた。

2019年以降は漁獲圧がFmsyより低く、かつ、親魚量が増加している。

本資料における、管理基準値、禁漁水準、将来予測および漁獲管理規則については、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）における検討材料として、研究機関会議において暫定的に提案されたものである。これらについては、ステークホルダー会合を経て最終化される。



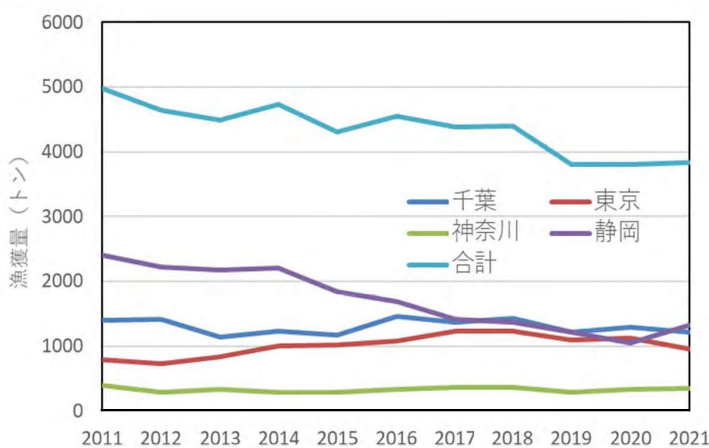
キンメダイ太平洋系群 今後の資源管理について

2022年10月
水産庁

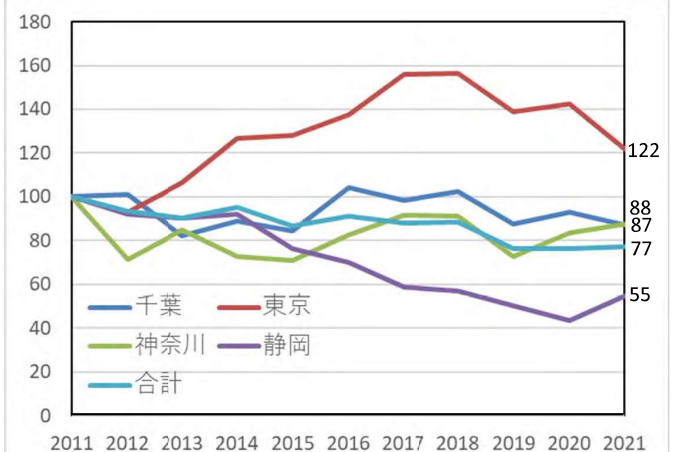
漁獲の現状について①漁獲量

- ・ 2021年1都3県全体のキンメダイ漁獲量は2011年と比較して77%まで減少。
（この間の資源量は31.6千トンから28.6千トンに減少。）
- ・ 各都県別のキンメダイ漁獲量で見ると、
最大45%減少から22%増加となっており、都県により大きな差がある。

1都3県におけるキンメダイ漁獲量の推移





2011年の漁獲量を100とした場合の漁獲指数の推移



資源の回復に向けた取組・検討状況等と数量管理の提案

- ・令和2年2月に開催した第11回漁業者代表部会では、**資源を回復**させることに**合意**。
- ・これまで漁業者代表部会では、漁獲量の削減について**地区ごとにできることから管理措置を検討・実践**してきた。
- ・地区ごとに努力量は減少してきたものの、地区ごとに漁法や操業形態が異なり、その努力量データの収集割合もマチマチであるため、**努力量指標については統一の指標を用いることが困難**。
- ・このため、新たに示された目標管理基準値案の達成が見込まれる努力量に置き換えて管理をすることも難しい。

- 
- 
- ・努力量で管理を行う場合、地区ごとに指標が異なり、その統一化が出来ない状況下で、各都県間で不公平感を解消することが困難。
 - ・共通言語として「**漁獲量**」を各都県毎に割当て、それを**各都県（地区）のルールで管理（数量管理）**を行うことが**最もわかりやすく公平**である。

2

これまでの漁業者代表部会、漁業者協議会、浜周りで頂いた御意見

数量管理の導入に関する主な反対理由

- ・資源評価結果に納得がいかない。地区毎の管理を尊重して欲しい。
- ・黒潮大蛇行の影響で分布が変わっており、資源は減っていない。
- ・イルカやサメ、バラムツなどの食害が酷いので、それに対応すべき。
- ・漁獲努力量による管理をすることで資源は回復できないのか。
- ・遊漁による資源への影響が懸念されるため規制すべき。
- ・拙速なTAC導入は反対。
- ・数量管理の導入による減収に対し補填が必要。

等

いただいた御意見への対応について①

- ✓ 資源評価結果に納得がいかない。地区ごとの取組を尊重して欲しい
- ✓ 黒潮大蛇行の影響で分布が変わっており、資源は減っていない

【対応】

- ・ いただいた御意見を踏まえ、研究機関では評価の改善を図ってきた。
 - 令和3年度の資源評価において加入年齢の設定を変更。
 - 令和4年度の資源評価において水温や流向、流速など海洋環境の影響を考慮した資源評価にするよう改善。（海洋環境を考慮したCPUE）地区ごとのCPUEについても海洋環境を考慮し提示。
- ・ これまで取り組んできた地区ごとの自主的管理措置があったからこそその資源状態であると認識。自主管理措置は引き続き取り組むことが重要。

4

いただいた御意見への対応について②

- ✓ イルカやサメ、バラムツなどの食害が酷いのでまずそれを対応すべき

【対応】

- ・ 対策を検討するためにも食害の実態の把握・記録が重要であり、情報収集体制の強化を検討して資源評価の高度化を進める。
- ・ 被害状況や位置の記録・把握のために、補助事業を活用した機器導入について検討できないか。

- ✓ 漁獲努力量による管理をすることで資源は回復できないのか

【対応】

- ・ 適切に漁獲努力量が管理され、漁獲圧を適正な水準にコントロールできる場合は資源の回復を見込むことができる。漁獲努力量の管理には、比較可能な指標が必要だが、算定が技術的に難しいという課題。
- ・ 漁獲量であれば、地区ごと、漁業種類ごとの比較も容易。

いただいた御意見への対応について③

✓ 拙速なTAC導入は反対

【対応】

- ・ 新たな資源管理の推進に向けたロードマップにも記載しているとおり、漁業者の理解と協力を得て進めることとしており、新たな資源評価結果が公表されたことから、丁寧に議論を進めてまいります。
- ・ 近年の親魚量は増加傾向（2021年の親魚量23.1千トン）にあり、MSY（最大持続生産量）を実現する親魚量24.3千トンを目指して数量管理を導入する好機ではないか。

✓ 数量管理の導入による減収に対し補填が必要

【対応】

- ・ 漁業収入安定対策の活用や水産バリューチェーン事業等の高付加価値化の取組支援を併せて活用することを御検討いただきたい。
- ・ 支援の内容、規模等については、選択する漁獲シナリオ（どの程度の漁獲量削減が必要なのか。）と併せて検討する必要。

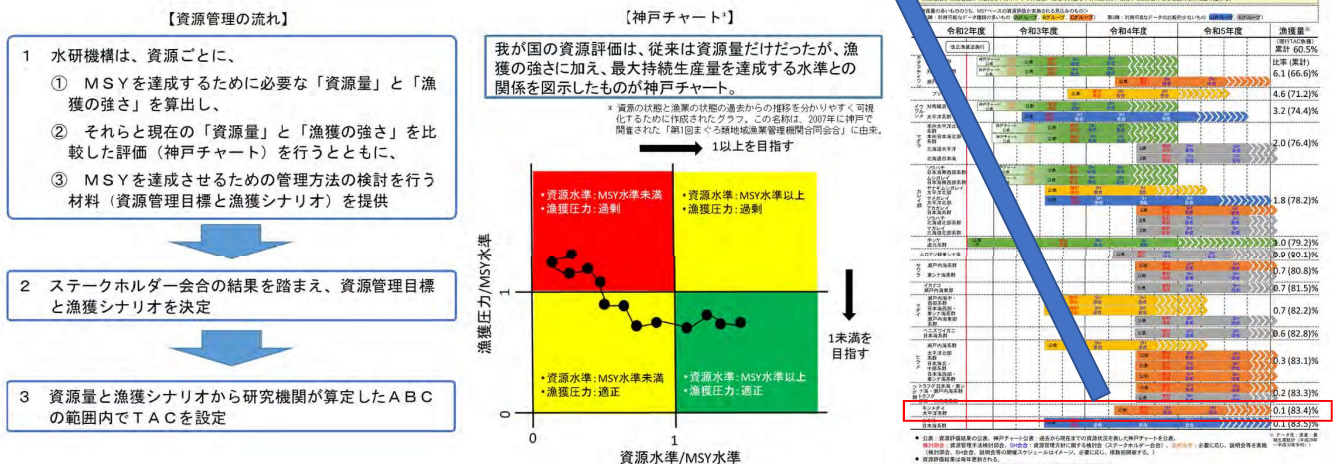
6

TAC魚種拡大に向けたスケジュール

- ・ 令和3年3月に新たな資源評価結果の公表等のスケジュールを公表
- ・ キンメダイは令和4年9月に資源評価結果を公表（資源の状況と漁獲圧の状況との関係の推移や、資源の将来予測が客観的な形で示された）



MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進（現行TAC魚種）



7

今日意見交換したいポイント

- 現時点での水産庁、一都三県の資源の現状及び資源管理の取組方向についての共通認識の確認等
 - (1) 資源の持続的な利用のため、資源管理の取組の継続や改善が必要という認識でよいか
 - (2) どの程度の資源（量やサイズなど）の状態を利用したいのか。持続的に最大の漁獲量を得られる目標（目標管理基準値）の実現に向けて取り組んではどうか
 - (3) 資源の持続的な利用に向けて漁業者として何が必要と考えるか。（各都県での取組強化、遊漁の影響把握等）
 - (4) 一都三県のキンメダイ漁業の将来について（参入規制や操業ルールの統一化の必要性等）

※これらの議論にあたっては、「資源管理」と「漁業調整」の問題ははっきり区別して検討する必要。

本日の議論を相互理解を深めるための場としたいので、数量管理への御懸念も含めて浜の声を聞かせていただきたい。